

| | |
|----------------------|--------------------------------|
| 令和4年12月1日 | |
| 資料提供 | |
| 和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部 | |
| 問合せ先 | 畜産課 担当:上田、松山 災害対策課 担当:平田、阪上 |
| 電話番号 | 073-441-2261(直通) |

高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分状況等について（第2報）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分の状況

11月30日（水曜日） 9時20分 殺処分開始

12月 1日（木曜日） 10時00分現在 約46,000羽のうち32,838羽

※ 次回は、本日15時現在の状況を16時ごろに情報提供する予定

2 その他

- （1）家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。
- （2）殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- （3）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。